

農林課長の仕事宣言！ 進行管理表

農 林 課 長 古 賀 和 教

①重点施策項目名	地産地消の取組を進めます〔5-1〕
②目標値	生産者と消費者の交流会数 〔平成28年度〕（現状値）8回 ⇒ 平成28年度末 8回 〔5年後〕（現状値）8回 ⇒ 平成32年度 8回
③今年度の取組方針	新鮮で安全・安心な地場産の農産物の生産及び販売による消費拡大と、生産者と協力し、農業体験や学校給食等を通じ、地産地消を推進します。
④上半期の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・6月と9月にNPO団体が開催した有機農法による「米づくり教室」、「野菜づくり教室」において、市報や市HPにより広報支援を行い、市内から計24名の参加がありました。 ・『カンタン♪朝ごはん』をテーマに、地元農産物の使用を推奨している「第16回米米コンテスト」を開催し、7月～8月に作品の募集を行ったところ、市内の小中学校生を中心として1,407名の応募がありました。 ・学校給食における地産地消の推進のため、給食センター、食材納入業者、生産農家等に聞き取りを行い、鳥栖産農産物の納入に向けた課題の整理及び解消に向けて検討を行っています。
⑤下半期の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・10月にNPO団体が開催した有機農法による「米づくり教室」において稲刈りや野菜の収穫が行なわれ、市内から参加者がありました。 ・学校給食における地産地消の推進のため、給食センター、食材納入業者と鳥栖産農産物の納入に向けた課題の整理及び解消に向けた協議を行いました。また、佐賀市の市場に出向き佐賀市の学校給食の食材の納入方法等について説明を受けました。 ・生産者と消費者の交流会については、1月に市内小学校（3年生または4年生）を対象に開催しました。
⑥数値目標の結果	<p>生産者と消費者の交流会については、市内小学校を対象に1月に実施し、数値目標は達成できました。</p> <p>交流会においては、小学生からたくさんの質問がなされ、農業に対する理解や生産者との交流が図られたと考えています。</p>
⑦成果と課題（次年度に向けて）	<ul style="list-style-type: none"> ・新鮮で安全・安心な地場産の農産物の生産及び販売による地産地消に関する取組を引き続き実施し、更なる推進を行う必要があります。 ・学校給食における地産地消の推進については、課題解決に向けて給食センター、食材納入業者、JA等と今後も協議を行ない、鳥栖産農産物の納入に向けた取組を引き続き行っていきます。

◇所管部長の指示

上半期

米食を推進すること。給食センターへの安定納入を目指して関係機関と協議して推進すること。

下半期

高価格農産物の企画開発に努めること。

給食食材としての規格外品の採用に向けて努めること。

農林課長の仕事宣言！ 進行管理表

農 林 課 長 古 賀 和 教

①重点施策項目名	農作物のブランド化を図ります〔5-1〕
②目標値	野菜作付面積 〔平成28年度〕（現状値）84ha ⇒ 平成28年度末 85ha 〔5年後〕（現状値）84ha ⇒ 平成32年度 89ha
③今年度の取組方針	基幹作物である米・麦・大豆に加え、野菜等の産地づくりを進めるとともに、農作物の高品質化等の付加価値により、ブランド化を図ります。
④上半期の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニキャロット等の新興作物について、関係者から現状と今後の方針等の聞き取り調査を行うとともに、研修会等に参加し、規模拡大等の協議を行いました。 ・本市で収穫されている農作物をホームページに掲載し、市民へ地元野菜のPRや農産物の振興に努めました。
⑤下半期の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の食品加工等を行う企業（4社）に対して訪問や電話により、企業が必要とする農作物の品種、出荷方法等聴き取りを行いました。
⑥数値目標の結果	野菜作付面積については、平成28年の露地野菜、施設野菜の作付面積87haとなっており、目標達成はできています。
⑦成果と課題（次年度に向けて）	<p>数値目標となっている、野菜の作付面積は達成できているが、農作物のブランド化については、生産者、JA等の関係者と引き続き協議を行ない、高品質化等の付加価値をもった野菜の作付けを行いブランド化を図ります。</p> <p>また、食品加工等を行う企業を引き続き訪問し、企業のニーズにあった農作物の生産について、農家、JA等の関係者と調査、研究していきます。</p>

◇所管部長の指示

上半期

高価格作物の生産・販売・PRを推進すること。

下半期

高価格農産物の企画生産販売に努めること。

農林課長の仕事宣言！ 進行管理表

農 林 課 長 古 賀 和 教

①重点施策項目名	集落営農組織の法人化を推進します。
②目標値	集落営農組織の法人化数 〔平成28年度〕（現状値）0組合 ⇒ 平成28年度末 2組合 〔5年後〕（現状値）0組合 ⇒ 平成32年度 8組合
③今年度の取組方針	法人化を検討されている集落営農組合に対して、法人化に関する課題、問題点等を解消し、法人設立に向けた取り組みを関係機関と連携し、推進します。
④上半期の取組内容	麓東部営農組合の法人化については、毎月開催される法人化検討会に出席し、法人化に向けた諸課題の解決に向けて、県、JAと協力し対応しています。 また、麓西部営農組合、田代東部営農組合が法人化に向けた検討が始まりましたので、検討会に出席し、法人化に関する課題、問題点の解消に向けた対応を行っています。
⑤下半期の取組内容	麓東部営農組合の法人化については、毎月開催される法人化検討会において、法人設立時期が平成29年9月に決定されました。 麓西部営農組合、田代東部営農組合の法人化については、引き続き、検討会に出席し、関係機関と連携を図りながら法人化に向けた課題、問題点の解消を図っています。 また、新たに原町機械利用組合が法人化に向けた検討に入り、3営農組合同様の対応を行っています。
⑥数値目標の結果	田代西部営農組合が平成27年9月に農事組合法人「田代西部ファーム」として法人化し、また、麓東部営農組合の法人化については、検討の結果、法人設立時期が平成29年9月に延期となっています。
⑦成果と課題（次年度に向けて）	法人化に向けた検討を行っている営農組合については、引き続き法人化検討会に出席し、法人化に向けた諸課題の解決に向けて、県、JAと協力し対応していき、法人設立を推進していきます。 また、その他の営農組合についても、関係機関と連携を図りながら法人化の推進を行っていきます。

◇所管部長の指示

上半期

集約化・効率化が図られ、安定した経営に繋がるよう関係機関と連携し、推進すること。

下半期

安定した農業経営に繋がるよう引き続き、関係機関と連携し、推進すること。